

「介護の日」普及啓発特別番組制作及び放送委託業務に係る企画提案募集要領

1 事業目的

第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画では、本県の介護職員が2040年には約3万3千人不足すると推計されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題となっている。このため、多様な人材層からの参入が促進されるよう、広く県民に対し、厚生労働省が定めた「介護の日」（11月11日）にちなんだ普及啓発事業を実施することにより、介護職の認知度を上げるとともに介護職への理解促進とイメージアップを図る。

2 業務概要

(1) 業務名

「介護の日」普及啓発特別番組制作及び放送委託業務

(2) 業務内容

別添「基本仕様書」のとおり

(3) 留意事項

本業務は、次の者が協力団体（今後調整）となることがある。

(一社)県老人福祉施設協議会、(一社)県介護福祉士会、(一社)県居宅介護支援事業者連絡協議会、(一社)県認知症グループホーム連絡協議会、(一社)県老人保健施設協会、(社福)県社会福祉協議会 福祉人材センター、県介護福祉士養成施設協議会、愛知労働局、(公財)介護労働安定センター愛知支部

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 委託金額

3,595,551円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

(3) 契約保証金

財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。

免除を希望する場合は、契約締結時までに「契約保証金免除に関する申立書（別紙様式1）」に必要書類を添付の上、愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室福祉人材確保グループへ提出すること。提出方法は、「5応募方法（4）提出方法」による。なお、郵送の場合における、「書留等配達証明が証明できる方法とすること」までは求めない。

(4) 委託の期間

契約締結日から令和8年12月18日まで

(5) 委託料の支払

事業完了後の精算払いとする。

4 応募資格

応募の資格者は法人その他の団体とし、以下のすべての要件を満たすものとする。

- ① 愛知県入札参加資格者名簿（令和 8・9 年度）「入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」の中分類「03.映画等製作・広告・催事」の小分類「01.映画等制作」及び「02.広告」に登録されているものであること。
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であって、応募受付期間において「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ⑤ 愛知県内に本社・支社又は営業所を有する者であること。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 応募方法

(1) 応募書類の作成

別紙 1「企画提案書作成要領」による。

(2) 提出期限

令和 8 年 5 月 15 日（金）午後 5 時 （必着）

(3) 提出先

愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室福祉人材確保グループ ※「9 問合せ先」と同じ

(4) 提出方法

持参もしくは郵送による（電子メール及びファクシミリは不可）。

持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法とすること。

(5) 応募に関する問合せ

質問は、令和 8 年 4 月 24 日（金）まで電子メールでのみ受け付ける。

なお、件名に「「介護の日」普及啓発事業委託業務の企画提案について」と記入すること。

質問の回答は、令和 8 年 4 月 30 日（木）を目途に、質問者宛に電子メールで回答するほか、愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室のホームページに掲載する。

また、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はホームページに掲載しない。

(6) 留意事項

ア 企画提案の内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とする。

イ 企画提案に係る経費（必要書類の作成に要する経費等）は県では負担しない。

ウ 企画提案は、1 者につき 1 案とする。

エ 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

オ 企画提案の審査は契約の相手方を選定するための手続であり、事業の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議して実施内容を決定する。

6 提案の審査方法・選定等

(1) 審査方法

第1次審査（書類審査）で優秀な5案を選定した後、第2次審査（プレゼンテーション審査）を行い、最も優れている企画提案を提出した応募者を業務委託先として選定する。なお、応募数が5案以下の場合は、第1次審査は実施しない。

(2) 審査及び選定基準

最優秀企画提案の選定については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業評価項目

- (ア) 事業実施体制に関する事項
- (イ) 「介護の日」の目的・趣旨に関する事項
- (ウ) 特別番組に関する事項
- (エ) PRに関する事項
- (オ) 経費に関する事項

イ 社会的取組項目

- (ア) 環境に配慮した事業活動
- (イ) 障害者等への就業支援
- (ウ) 認知症に対する理解促進
- (エ) 男女共同参画社会の形成
- (オ) 仕事と生活の調和

(3) 第1次審査結果の通知

審査結果は、通過者及び落選者ともに、令和8年5月21日（木）までに電子メールで通知する。

(4) 第2次審査の実施及び結果の通知

第1次審査通過者には、審査結果と同時に、第2次審査の日程等詳細を電子メールで通知する。

ア 日 程

令和8年5月29日（金）（予定）※詳細時間等は第1次審査通過者へ別途通知

イ 会 場

県庁周辺会議室（調整中）

（企画提案者待機場所…調整中）

ウ 実施方法

1者あたり10分間のプレゼンテーションを実施し、その後10分間の質疑応答を行う。

エ 結果の通知

審査結果は、最優秀企画提案者及び落選者ともに、令和8年6月4日（木）までに

電子メールで通知する。

オ その他

(ア) 選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。

(イ) 第2次審査への出席に係る費用は企画提案者の負担とする。

(ウ) 第2次審査でのプレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書によって行うこととする。企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は、一切認めない。

(エ) 第2次審査に参加しない方（指定した時間に遅刻した場合を含む。）については、企画提案を取り下げたものとみなす。

(5) 契 約

選定委員会において選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

7 その他

(1) 契約書、企画提案書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。

(3) 企画提案書提出後に辞退する際は、辞退届（別紙様式2）を速やかに提出すること。

(4) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合

イ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が応募後に「4 応募資格」を満たさなくなった場合

8 スケジュール（予定）

令和8年	4月17日	公募開始
令和8年	4月24日	応募に関する問合せの締切
令和8年	5月15日	企画提案書提出期限
令和8年	5月21日	第1次審査結果通知
令和8年	5月29日	第2次審査
令和8年	6月中旬	委託契約締結
令和8年	12月18日	事業完了
令和8年	12月下旬	完了確認
令和9年	1月下旬	委託料の支払

9 問合せ先

【担 当】愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室 福祉人材確保グループ

【住 所】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎2階）

【電 話】052-954-6814（ダイヤルイン）

【メールアドレス】fukushi-kikaku@pref.aichi.lg.jp